２０１８年度 権利擁護センター・ぱあとなあ東京　継続研修

「成年後見制度利用促進の現状」

～本人意思の尊重の具現化へ向けた取組みに社会福祉士はどのように関わるのか～

講師：川端　伸子 氏（厚生労働省　社会・援護局地域福祉課　成年後見制度利用促進専門官）

星野　美子 氏（公益社団法人　日本社会福祉士会　成年後見担当理事）

日時：２０１９年　１月２０日（日）

１３：３０～１６：３０　受付 13：00 より

会場：中央大学駿河台記念館 430 号室

＜内容＞　国の成年後見制度利用促進基本計画がスタートし、来年度は３年目の中間点を迎えます。私たち社会福祉士が関わる地域の仕組みは、基本計画を受けて、どのように変化しようとしているのでしょうか。また、私たちはどのように関わることが求められているのでしょうか。最高裁判所が新たに作成した書式「本人情報シート」は、ソーシャルワーカーが記載することが想定されており、そこには本人の意思をどのように組み入れるかが重要な視点となっています。最新の情報を知り、実践現場である地域で活用するために、グループによる話し合いの時間も設けます。多くの会員の参加をお待ちしています。

＜対象＞

① ぱあとなあ東京名簿登録者	1,000 円
② ①以外の東京社会福祉士会会員	2,000 円
③ 東京社会福祉士会会員以外	3,000 円

お振込みいただいた受講料の返金はできかねますのでご了承ください。

＜定　員＞　８０ 名　①の方を優先して受け付けますので、早くにお申込みいただいても参加できない場合があります。

＜申込方法＞　Web にて。下記の URL へアクセスしていただき、お申し込みください。

URL：https://formcreator.jp/answer.php?key=IUt1VjgHP4xGVkbtqtPGyg%3D%3D

＜申込締切＞　１月６日（日）まで

＜受講決定＞　１月９日（水）までに受講料の振込方法とともにお知らせいたします。

＊この日を過ぎても連絡がない場合はお手数ですがぱあとなあ事務までご連絡ください。

メール partnerjimu@tokyo-csw.org　お問い合わせは、ぱあとなあ東京事務局まで